

青森県教育委員会第742回定例会会議録

期 日 平成22年11月10日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

- 議案第1号 議案に対する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

平成22年11月10日（水）

- ・開会 午前10時30分
- ・閉会 午前10時47分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、福島哲男、島康子、高橋幸江、清野暢邦、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
白石教育次長、川村参事、教育政策・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員
福島委員、高橋委員
- ・書記
鈴木学、中村尚吾

会 議

議事

議案第 1 号 議案に対する意見について (非公開の会議に付き記録別途)

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

(鈴木委員長)

10月に行った職員の懲戒処分については、資料のとおりであるが、何か質問、意見はあるか。

(清野委員)

事案1について、この教職員は平成20年度、21年度、22年度と毎年検挙されているが、本来業務である教員としての資質には問題はないか。

(奈良課長)

本来業務については、特に問題ないと聞いている。ただし、公立学校の教員は公務員としてはもちろんのこと、児童生徒に社会のルールを守ることを教える立場の者として、常に法令遵守を心がけねばならないと考えている。そういう立場の者がスピード違反を繰り返していることは、教員はもとより社会人としても規範意識に欠けているといわざるを得ないと考える。

(清野委員)

職員の懲戒処分は、交通違反が多くを占めるものと思う。今回、毎年違反したから量定を加算したとのことだが、交通違反に関する懲戒処分の目安というのはどうなっているのか。

(奈良課長)

スピード違反については、制限速度を時速30キロ以上超過した場合は戒告の懲戒処分、時速30キロ未満の超過の場合は口頭訓告を行っているが、3年以内に違反を繰り返した場合には処分の量定を加重している。今回の場合、当該教員は3年以内に3回の違反を繰り返していたので戒告の懲戒処分としたところである。

(鈴木委員長)

ほかに何か質問、意見はあるか。なければ、今回の懲戒処分の状況については了解した。